

「経済財政運営と改革の基本方針 2025」及び「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2025 年改訂版」（抜粋）

【経済財政運営と改革の基本方針 2025】

第 3 章 中長期的に持続可能な経済社会の実現

4. 物価上昇に合わせた公的制度の点検・見直し

賃上げや投資が増加し、コストカット型経済からの脱却が見えてきた今、政府自身が、物価上昇を上回る賃金上昇の実現に向けて率先すべく、以下の 3 つの取組を総合的に実行する。その際には、労働の価値、平素からの備えの価値を正しく評価し、価格に表すことの重要性を軸に据えて取組を進める。

物価上昇が継続していることを踏まえ、予算、税制における長年据え置かれたままの様々な公的制度に係る基準額や閾値について、国民生活へ深刻な影響が及ばないよう、省庁横断的・網羅的に点検し、見直しを進める※。その際、各項目の点検と併せ、政策効果を担保するため、制度の特性に応じた定期的な改定ルールを設け、足元の物価上昇に的確に対応できるような仕組みづくりを行う。

同時に、本基本方針第 2 章及び第 3 章に記載している、

- ・ 公定価格（医療・介護・保育・福祉等）の引上げ
 - ・ 働き手の賃上げ原資を確保できる官公需における価格転嫁の徹底
- を省庁横断的に推進する。

※長年据え置かれてきた公的制度の基準額や閾値の例として、交通遺児育成給付金、子どもの学習・生活支援事業（生活困窮者自立支援制度）、食事支給に係る所得税非課税限度額、マイカー通勤に係る通勤手当の所得税非課税限度額が存在し、これらについては速やかに見直しを行う。

【新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2025 年改訂版】

IX. 新しい資本主義実現に向けた取組の確実な推進

1. 全府省庁における予算・税制に係る公的制度の基準額・閾値の総点検と見直し

経済が物価上昇に転じた中で、政府の予算や制度もまた物価上昇に的確に対応できるよう変わっていかねばならない。政府自身が、物価上昇を上回る賃金上昇の実現に向けて率先垂範すべく、省庁横断で総合的に予算・税制に係る公的制度の基準額や閾値の点検と見直しに取り組む。

まず、長きにわたり見直されていない以下の制度については、速やかに見直しを行う。

- ・交通遺児に給付される育成給付金は、拠出金、民間資金と国庫補助等によって賄われる支給額が 40 年以上据え置かれており、近年の物価高騰の中、約 95%が母子家庭である交通遺児の生活環境は厳しい状況にある。
- ・生活困窮者自立支援制度のうち、子供の学習・生活支援事業に係る国庫補助基準額が制度創設以来約 10 年間継続的に横ばいであり、同事業の委託先である社会福祉協議会の人件費や、提供する事業規模の抑制を招いている。
- ・中小企業を含め、社員の食事補助の充実を図る取組が見られるが、食事支給に係る所得税の非課税限度額は、1984 年の見直し以降、食料品価格が上昇する中で、40 年以上据え置かれている。
- ・地方において利用率の高いマイカー通勤に係る通勤手当の所得税非課税限度額は、2014 年の見直し以降、ガソリン価格が上昇する中で、10 年以上据え置かれている。

さらに、多岐にわたる公的制度の中には、これら以外にも同様の事例が存在すると考えられることから、上記の事例を踏まえ、予算、税制における長年据え置かれたままの様々な公的制度に係る基準額や閾値について、国民生活へ深刻な影響が及ばないよう、省庁横断的・網羅的に点検し、見直しを進める。

その際、今後、長年にわたって見直しが行われない状況が二度と生じないよう、各項目の点検と併せ、政策効果を担保するため、制度の特性に応じた定期的な改定ルールを設け、足元の物価上昇に的確に対応できるような仕組みづくりを行う。